

ダンプ通信

広島県のダンプ労働者の新聞

過積載根絶など災害復旧ではたらくダンプ労働者の労働条件改善で呉市の技術管理室長らに強く要請、「再度の文書対応も検討したい」などと回答がありました



呉市役所の都市部技術管理室長らに要請する武田事務局長、岩男執行委員と奥田、久保の両市議。9月27日 呉市役所にて (山田撮影)

武田事務局長が 県労連幹事に選出される

9月22日(土)に開催された広島県労連の第29回定期大会で、建交労の代議員(5名)として参加したダンプ支部の武田喜成事務局長(県本部執行委員)は、役員選挙で新たに「幹事」として選出されました。私も元役員でしたが毎月一回は県労連幹事会が開催されます。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。(山田)

去る七月の西日本豪雨で広島県内十一市四町が災害救助法の適用となるなど広範な地域でこれまでにない土砂災害などが発生しました。ダンプ労働者は、災害発生直後から復旧工事に動員されていますが、とりわけ「災害土砂」の撤去・運搬作業が日休日返上で、しかも過積載・低単価で行われるなど問題があり組合は九月二十七日に呉市都市部技術管理室森川隆司室長、井上誠志副室長に要請し懇談しました。

注意事項について(お願い)を配布した、と室長

この日の要請には武田事務局長と地元岩男執行委員、山田特別執行委員が参加、日本共産党の久保あずま市議と奥田和夫市議が同席しました。

組合の武田事務局長の説明と要請を受けて森川室長は、「先月人事課長への説明を受けて人事課からも土木部からも聞きその上で土木建設会社に土木部長名で

災害対応作業における注意事項について(お願い)を(九月二〇日付)出しました(別項)と説明、文書を受け取りました。

適正単価引き上げや建退共

証紙貼付も指導を要請

これを受けて、岩男執行委員らから土砂運搬の現場の過積載の実態やダンプが休みも返上で働かされていることや低単価で働かされている実態などを詳しく説明するとともに、

「建退共」の証紙の貼付なども指導を徹底するように要請しました。

再度の文書指導を検討

したい(森川室長)

同席した市議からも「きびしい実態を改善するためには、お願いでは指導にはならない」と指摘もあり、森川室長は「要請を受けて再度の文書対応も検討したい」と回答しました。

【別項】土木部長名で建設業界に出した「お願い」文書。

一、土砂運搬に際し過積載等が発生しないよう注意してください。

二、下請けを含め従業員が適切に休日を取ることができるよう配慮してください。



広島市内で開催された広島県母親大会の様子(9月23日西区民センターホールにて)

徒然草

■九月二三日(日)に広島県母親大会が広島市内で開催され、沖縄の琉球新報社編集局長次長・経済部長の島洋子さんの沖縄の現状と沖縄県知事選挙についての講演を聞いた。◆島さんはまだ県外の国民には①沖縄の経済が基地で成り立っている、という事実誤認があること、②わずか日本の面積の〇・六%の面積に日本全体の七割の米軍基地があることについて県外の国民には他人事という意識が強いこと、などについて分かりやすくお話しされた。◆実際には現在基地関係の経済は沖縄全体の経済の5%に過ぎないということ、そしてこれまでもわずかの米軍基地が返還されその跡地が県民の経済振興に活用され経済振興・雇用の改善にも役立ち米軍基地であった時の何十倍もの経済効果を上げていることを経済の専門家より詳しく説明をされた。◆故翁長雄志知事が「基地は沖縄の経済発展の最大の阻害要因」と述べていたことはこのことを証明していることにもなる。度重なる米軍兵士による凶悪な事件等についても「米軍基地と隣り合わせゆえに起きている事件、基地がなくならない限り凶悪事故は無くならない」と沖縄の人々の思いは強いものがある。我々も「他人事」(ひとごと)との思いを改めなければならない。(M)



重大事故にもつながいかねない、信号無視や接触事故など、軽微な事故が続出しています。疲労の蓄積などで集中力が欠けて

事故を招く原因にも、休憩を十分に摂ることが重要です。

今年八月以降、ダンプカー運行中の事故が続出しています。①赤信号を見落とし、青信号で走行してきた車と接触事故、②車線変更するのに慎重な確認をおこたり、となり車線の乗用車と接触事故。③そのほか乗用車についても軽微な事故が発生しています。

猛暑の中での運転による疲労の蓄積により、集中力が切れることによる事故を招く要因になります。

きちんと休憩を取り、集中を欠かさないように十分に注意して運転しましょう。大きな事故にはならなかったものの、まかり間違えば重大事故につながりかねない事故でもありました。(写真は記事とは関係ありません。広島市内の相生橋にて・山田撮影)

闘病中の志佐守証人が声を振り絞

り「SEE物流の實質オーナーは金川

産業の社長だと竹野社長が認めて押

印した」、竹野社長が「私は金川産業

の雇われ社長」と言っていたことなど

をきっぱりと証言。

建交労広島県本部の中藤久雄委員長(建交労広島県本部委員長)が、金川産業代表者による悪質な「組合つぶし」(同じ敷地内に別会社を立ち上げ)とそれにより一時金カットなどにたいする損害賠償を求めた控訴審が九月二六日(水)広島高裁で行われました。

証人が「闘病中」のため広島に来ることができず志佐さんの尋問は高松の裁判所からテレビを通じて行なわれました。

この日の尋問では原告側が証拠として提出している

「甲一号証」をめぐるやり取りを中心に行なわれました。四国液酸から「SS物流」への転籍についての交渉の中で「SS物流の田中常務から「SEE物流の實質オーナー(経営者)は金川産業の社長」との話が出たので、志佐証人は「SS物流の竹野社長にもこのことを確認しました。竹野社長は最初は認めようとはしませんでした。最終的にはこのことを認め、竹野社長自ら署名押印したことを証言、そして「私は金川産業の雇われ社長」と言っていたこともきっぱりと証言しました。志佐証人は「この文書(甲一号証)を残したのは組合との約束が守られなかった場合自分の身を守るためだった」と答えました。その後竹野社長とは連絡も取れなくなりこの時志佐氏は「だまされたと思いました」と声を振り絞り証言しました。この日の裁判には福山地区労会議、国労第3支部、郵政産業労働者ユニオン、広島県労連、建交労福山地域支部、建交労広島県本部などから十人が傍聴参加しました。次回の裁判は十一月二七日(火)に広島高裁の普通法廷で開かれ、結審の予定です。場所等につきましては追って連絡します。ぜひ法廷を支援者でいっぱいにしていただこうよろ

みんなで力を合わせて仲間づくりを進めよう 第3回中国地協フェスタに参加しませんか。

○とき 10月20日(土)~21日(日)
●場所 島根県大田市さんべ町
(中国地方で頑張る建交労の仲間と一緒に学び交流します。参加希望の人は事務局に連絡ください。)

今後の組合活動日程

- 十・七 建交労広島県本部第二〇回定期大会
- 十・二 じん肺電話相談
- 十・三 じん肺アスベストキャラバン(広島)
- 十・七 建交労広島県本部定期大会
- 十・九 中国市長会要請(倉吉市)
- 十・一三 企業組合福山定例会
- 十・二〇 中国フェスタ(〜二一日島根さんべ)
- 十・二七 ダンプ支部合同役員会
- 働く女性の全国集会(広島)
- 一一・三 憲法の集いひろしま二〇一八
- 一一・八 建交労中央行動(東京)
- 一一・一〇 企業組合広島定例会(交通安全講習会)
- 一一・一七 企業組合呉定例会(交通安全講習会)
- 一一・二四 ダンプ支部合同役員会
- 建交労二〇一九春闘中央討論集会
- 一一・二五 日本高齢者大会(〜二六日熱海)
- 一一・一五 企業組合福山定例会
- 二〇一九年
- 一・二七 建交労全国ダンプ部会総会(〜二八日)

